

MORC令和5年度第4回理事会議事録

開催日時 R5年6月19日（月）～6月19日（水）
定款32条2項に基づき電磁的紙上審議形式にて開催

出席者 赤石代表理事、鈴木明朗、橘内潔根、乾 清重、佐藤敬、田村雄喜、斎藤傳一郎、
佐藤哲哉、石塚洋平、飯島監事、木村（記） 一部敬称略
理事12名中、10名参加、及び飯島監事参加で理事会は成立

1. 審議事項

5/20開催の第3回理事会結論に基づきA棧橋所有権確認訴訟の解決金支払いのため七十七銀行七ヶ浜支店に融資を依頼する件について賛否の意見を求める。

【5/19発信メールにて第4回理事会の紙上審議を依頼】

理事・監事各位

総務木村です。

本日送付いたしましたA棧橋和解調書に記載されておりますように
セイルヨットに対して解決金の支払いのため、七十七銀行より
¥2,800万円の融資を受けたく考えます。

については理事会として本件の融資依頼について紙上で審議を
頂き、承認をお願い致します。

日程の関係上、承認可否は6/21（水）中に本メール宛ご回答
頂きますよう宜しくお願い致します。

2. 結論

『出席者全員の賛成を得て、七十七銀行七ヶ浜支店に融資を依頼する』
ことに決定した。

以上